

# (新) 公共交通人材確保支援事業 8年度当初 29,800千円

資料5-1

## 1 現状と課題

公共交通において、運転手の高齢化や2024問題等により**人材不足が深刻化**  
⇒路線の維持が困難になり、移動困難者を始め、地域住民の移動手段が失われ、  
**地域衰退・人口減少への拍車**が懸念される

- バス運転手：R7.10時点充足率 88.3%
- 地方鉄道運転士：R7.10時点充足率 81.3%
- タクシー運転手：R1.3時点からR7.8時点の比較で△13.9%

### 【人材不足が原因で減便等となった最近の事例】

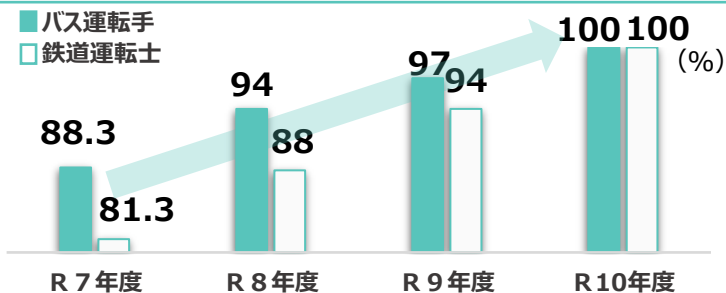
- ・2024.4～ 新常磐交通で14路線の廃止、213便の減便
- ・2025.4～ 山形鉄道長井線24便⇒16便へ減便
- ・2025.12～新常磐交通で39便の減便
- ・2026.4～ 福島交通と会津乗合自動車が効率的な経営を目指し合併予定  
⇒県内事業者から「**一にも二にも人材確保**」という切実な声

## 2 目的

公共交通事業（バス、地方鉄道、タクシー）の運転手等を確保し、**地域公共交通の維持・確保**を図るため、**運転手等の採用支援、人材の育成支援、職場環境改善支援**を行う

## 3 目標

- **バス運転手充足率**  
R7年度 88.3% ⇒ **R10年度 100%**
- **地方鉄道運転士充足率**  
R7年度 81.3% ⇒ **R10年度 100%**



## 4 取組の3本柱

### 1 採用支援/人を呼び込む

[目的]

県外や他業種からの人材確保の支援

[事業内容]

- 1 県外採用活動等支援事業 3,500千円**  
事業者の県外での就職説明会、合同企業フェア等への参加等に対して補助
- 2 職場体験支援事業 1,800千円**  
公共交通事業者の営業所見学、車両運転体験を行うバスツアーの実施
- 3 運転手等の魅力発信事業 5,000千円**  
動画等による運転手の魅力発信

### 2 育成支援/人を育てる

[目的]

人材育成やスキル向上の支援

[事業内容]

- 1 第二種免許取得支援事業 12,000千円**  
従業員に対し、二種免許取得経費や就職支度金を支給する事業者へ補助  
R7年度 県→市町村→事業者  
⇒R8年度 県 → 事業者
- 2 人材育成に係る支援 2,500千円**  
事業者が運転手の研修等を実施する費用に対して補助

### 3 職場環境改善支援/人を定着させる

[目的]

働きやすい職場づくりの支援

[事業内容]

- 1 女性向け施設の整備に係る支援 5,000千円**  
バス事業者が女性向け設備（更衣室、女子トイレ等）に係る施設の増改築等を行った場合、その費用の一部を補助

# 1 採用支援/人を呼び込むための施策

## 取組 1-1 県外採用活動等支援事業 3,500千円

### 課題

- 県内の公共交通事業者全体で運転手等が不足しており、県内の活動だけでは人材を確保できない。
- 事業者も経営的な理由から県外で採用活動を行うことが厳しい状況にある。

### 取組の方向性

県外で行われる就職説明会や合同企業フェアに参加する費用等について補助を行い、県外の若者等が県内の交通事業者に就職する機会を創出する。

### 補助対象

#### 県内に本社があるバス事業者、地方鉄道事業者 7社

バス：旧福島交通（福島）、旧会津乗合自動車（会津若松）、新常磐交通（いわき）、東北アクセス（南相馬）  
 鉄道：福島交通飯坂線（福島）、阿武隈急行（伊達）、会津鉄道（会津若松）

※福島交通と会津乗合自動車は4月に合併する予定であるが本拠地が地理的に離れており、それぞれ規模も大きい事業者であることから、合併前の2社を補助対象とする。  
 福島交通と福島交通飯坂線はバスと地方鉄道で業種が異なることからそれぞれ補助対象とする。

### 経費

#### 補助上限500千円（対象経費1/2以内）

500千円×7社 = 3,500千円

（補助対象経費）※バス会社からの聞き取り

- 就職説明会出展料 800千円
- 求人広告 100千円
- 旅費（2名） 100千円
- 合計 1,000千円

- ・国からも事業者に対して人材確保イベントへの参加・開催経費について最大1/2の補助有り。
- ・国からの補助がある場合は、国の補助額を差し引いた額を対象経費とする。

※補助のイメージ

事業者が1,000千円の事業を実施し、国から1/2補助がある場合、対象経費は500千円

国（1/2）500千円 （事業者へ直接交付）	県（対象経費の 1/2） 250千円	事業者 250千円
---------------------------	-----------------------	--------------

# 1 採用支援/人を呼び込むための施策

## 取組1-2 職場体験支援事業 1,800千円

### 課題

- 業務内容や職場の雰囲気分からないことから、運転手等が就職の選択肢に入っていない。
- 入社前に持っていたイメージと業務内容が異なることから、早期に退職する方々が一定数いる。

### 取組の方向性

- 運転手等の仕事を具体的にイメージしていただくため、**バス、鉄道の各事業者の営業所等を見学、従業員との座談会、車両の運転体験を行うバスツアーを実施**する。
- 参加者は**すでに大型自動車運転免許や普通自動車第二種運転免許を取得している退職予定自衛官を主な対象とする**が、広く募集を行う。

### 経費

#### <委託料> 計1,800千円

- |           |       |            |                |
|-----------|-------|------------|----------------|
| ○貸切バス     | 630千円 | (210千円×3回) |                |
| ○チラシ等広報費  | 150千円 |            | ○受付事務対応費 600千円 |
| ○計画準備進行管理 | 250千円 |            | ○消費税 163千円     |

### 他県の実施状況

- 国交省と防衛省、バスやトラック協会等の間で人材確保に係る連携協定が締結されており、各地ですでに大型二種免許を取得している退職予定自衛官向けの運転手体験などが実施されているが、**退職予定自衛官は様々な業種に人気があり、事業者単独での実施では効果が薄い**と考えられる。
- そのため、**複数の公共交通事業者を一度に回るツアー形式で実施**することで採用の促進につなげる。



退職予定自衛官のバス運転体験

# 1 採用支援/人を呼び込むための施策

## 取組1-3 運転手等の魅力発信事業 5,000千円

### 課題

運転手等の高齢化（バスは60代以上が全体の45%以上）が進んでおり、運転手を目指す若年層を増やす必要がある。

### 取組の方向性

○バス運転手、地方鉄道運転士及びタクシー運転手の魅力を発信するための動画、パンフレット等を作成。

○作成した広報物をSNS等のほか、各種イベント（バスまつり）やセミナー（高校や大学への訪問を検討）で活用し、これまで運転手等の仕事に興味がなかった若者世代が興味を持つきっかけとする。

### 経費

#### <委託料> 5,000千円

- 動画作成費（バス、地方鉄道、タクシー） 2,300千円
- SNS等による動画発信 1,600千円
- パンフレット作成 150千円
- 一般管理費 500千円
- 消費税 450千円

### 他県の取組事例

#### ○福岡県

- ・若者向けのイラストやラップを採用したサイトや動画を作成。
- ・サイトには就職説明会等の情報を掲載



#### ○鹿児島県

- ・インフルエンサーがバス運転手に対して仕事の魅力等をインタビューする動画を作成



2つの県はどちらも、この魅力発信のほか二種免許取得支援など総合的に人材確保に係る事業を実施し、運転手の増加に寄与

## 2 育成支援/人を育てる ための施策

### 取組2-1 第二種免許取得支援事業 12,000千円

#### 課題

- バス、タクシーを運転するには二種免許の取得が必須であるが、**取得には多額の費用（バス約50万円、タクシー約30万円）かかり、運転手への就職を躊躇させる一因となっている。**
- 令和6年度から市町村が事業者に対して二種免許取得に係る経費や就職支度金を補助した場合、**県から市町村に対して補助を行うこととしたが、補助を行った運転手が必ずしも補助した市町村内で勤務するわけではないことから、補助を行っている市町村は少なく、運転手の効果的な増加に繋がっていない。**  
※令和7年度 補助事業を実施しているのは5市（いわき市、南相馬市、福島市、相馬市、二本松市）
- バス協会やタクシー協会、県市長会等からも県から事業者へ直接補助を行うことを要望されている。
- 10月21日には会津若松市長から知事に対して要望があり、知事から「第二種免許取得に係る支援制度について、工夫して改善を図っていきたい」とコメントしている。

#### 取組の方向性

事業者が従業員に対して、第二種免許取得に係る経費や就職支度金に係る経費を補助した場合、**それらに要する経費について県が事業者に対して直接補助を行う。**

#### 補助額

	バス運転手	タクシー運転手
補助率	<b>1 / 4</b>	
上限	<b>200千円 / 人</b>	<b>100千円 / 人</b>
積算額	200千円×30人 6,000千円	100千円×60人 6,000千円
	計 90人 12,000千円	

- ・上述の5市のほか、国からも事業者に対して第二種免許取得に係る補助有り（最大1/2）。
- ・国からの補助がある場合は、国の補助額を差し引いた額を対象経費とする。

※補助のイメージ バス事業者が500千円の事業を実施し、国から1/2補助がある場合 対象経費は250千円

国（経費の1/2） 250千円（事業者へ直接交付）	県(対象経費の1/4)62千円	事業者 188千円
------------------------------	-----------------	--------------

## 2 育成支援/人を育てる ための施策

### 取組2-2 人材育成に係る支援 2,500千円

#### 課題

○バスの運転は乗客の命を預かる仕事であり、様々な乗客と接することから、**業務に対する心理的負担を重く感じて早期に退職する運転手が一定数いる。**

○一方で事業者内で研修を実施しようとしても、バスの運転手が不足していることからベテランの運転手はバスの運行を優先させる必要があり、**事業者内で講師を用意することが難しい。**

#### 取組の方向性

**事業者が運転手に運転技術、接遇面のスキルアップに係る研修等を開催する経費について補助を行い、運転手が自身の運転技術及び接遇スキルに自信を持つことで業務に対する心理的負担を軽減し、運転手として長期で勤務することを支援する。**

#### 補助対象

**従業員数300人以上の県内に本社がある路線バス事業者3社**

・旧福島交通 793人・旧会津乗合自動車 363人・新常磐交通 400人

※福島交通と会津乗合自動車は4月に合併する予定であるが本拠地が地理的に離れており、それぞれ規模も大きい事業者であることから、合併前の2社を補助対象とする。

#### 経費

**補助上限500千円（対象経費1/2以内）**

- ・国からも研修に係る経費に最大1/2の補助が出ていることから、補助率を国と同一とする。
- ・国からの補助がある場合は、国の補助額を差し引いた額を対象経費とする。

※補助のイメージ

事業者が1,000千円の事業を実施し、国の1/2補助がある場合  
対象経費は500千円

国（1/2）500千円  
（事業者へ直接交付）

県（対象経費の  
1/2）250千円

事業者  
250千円

### 3 職場環境改善支援/人を定着させる ための施策

#### 取組3-1 女性向け施設の整備に係る支援 5,000千円

##### 課題

- 人材不足等をきっかけとして女性をバス運転手として雇用する動きが全国的に広まっている。
- しかし、従来、バス運転手はほとんどが男性であったことから、女性運転手向けの設備投資（トイレ、更衣室等）が進んでおらず、**女性が運転手への就職を希望することをためらう原因となっている**（現在、女性の割合は3%未満）。
- 女性運転手の志望者数の増加、定着を促すため、女性が安心して働くことができる環境を整備する必要がある。

##### 取組の方向性

**バス事業者が女性向け設備（更衣室、女子トイレ等）に係る施設の増改築等を行った場合、その費用の一部について補助を行う。**

##### 補助対象

#### 従業員数300人以上の県内に本社がある路線バス事業者3社

- ・旧福島交通 793人・旧会津乗合自動車 363人・新常磐交通 400人

※福島交通と会津乗合自動車は4月に合併する予定であるが本拠地が地理的に離れており、それぞれ規模も大きい事業者であることから、合併前の2社を補助対象とする。

##### 経費

#### 補助上限1,000千円（対象経費2/3以内）

※補助のイメージ  
事業者が1,500千円の事業を実施した場合

県(2/3) 1,000千円  
(上限額)

事業者  
500千円

区分		バス	タクシー	鉄 道
1 採用支援 /人を呼び込む	1 県外採用活動等支援等 (補助)	○	× 地元採用優先	○ 沿線自治体の協調支援が原則であるが、喫緊の課題であり、県内に本社が所在することから本県が支援する。
	2 職場体験支援 (委託)	○	× 地元採用優先	○ 県直営事業であり、一体的PR効果を狙う
	3 運転手の魅力発信 (委託)	○	○	○ 県直営事業であり、一体的PR効果を狙う
2 育成支援 /人を育てる	1 二種免許取得支援 (補助)	○	○	× 経営安定化補助金あり
	2 人材育成支援 (補助)	○	× 要望なし	× 雇用労政課事業 (※) を活用
3 職場環境改善 /人を定着させる	1 女性向け施設整備支援 (補助)	○	× 要望なし	× 雇用労政課事業 (※) を活用

## ※雇用労政課事業

○県雇用労政課にて、従業員数300人未満の「働く女性応援」中小企業認証を受けている中小企業を対象とした、類似の補助金制度（働きやすい職場環境づくり推進助成金）あり。

○しかし、従業員が300人以上いるバス会社については補助の対象外となるため、県生活交通課にて、従業員が300人以上いる路線バス事業者に対して補助を行う。

## 事業の目的

地域の実情に応じ、乗合バスの運行を始め、地域公共交通計画の策定や、計画に基づく実証運行事業、さらにはライドシェア事業に取り組む市町村等を支援し、県民の日常生活に必要な移動手段の確保を図る。

### 1 市町村生活交通対策事業（運行費）補助 【予算額 210,162千円】

市町村が住民の生活交通の確保を図ることを目的として行う委託バスやデマンド交通等の運行費を補助

**補助対象経費：**委託バスやデマンド交通等の運行費の欠損額（対象路線：要綱に沿って指定申請が必要）

**補助対象者：**市町村

**補助率：**過疎地域指定、財政力指数、路線の収支率に応じて1/24～2/3

### 2 地域公共交通活性化事業補助 【予算額 37,838千円】

地域公共交通計画の策定、実証事業に係る経費を補助

**補助対象経費：**公共交通計画策定、計画に基づく実証運行に係る経費

**補助対象者：**市町村、法定協議会

**補助率：**計画策定 1/4（上限2,500千円）

実証運行 1年目1/2（上限5,000千円） 2年目1/3（上限3,000千円） 3年目1/4（上限2,500千円）

### 3 ライドシェア支援事業補助 【予算額 6,000千円】

交通空白地の解消のため、公共・日本版ライドシェアの実証事業に係る経費を補助

**補助対象経費：**公共・日本版ライドシェア事業に係る経費

**補助対象者：**公共・日本版ライドシェア事業を行おうとする者

**補助率：**1年目：1/2（上限2,000千円） 2年目：1/3（上限1,500千円） 3年目：1/4（上限1,000千円）

# 1 市町村生活交通対策事業（運行費）補助 8年度当初 210,162千円（7年度 196,613千円）

## 事業の概要

市町村が地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図ることを目的として行う生活交通対策事業について、過疎地域指定の有無、収支状況や財政力指数に応じて運行費の一部を補助する

## 補助対象事業

- ① **直営事業**  
市町村が直営で行う交通空白地有償運送事業（道路運送法第79条）
- ② **委託事業**  
市町村が交通事業者に委託して行う乗合事業
- ③ **要請事業**  
市町村が関係団体（商工会、NPO法人等）に要請して行う乗合事業
- ④ **その他の事業**  
その他知事が必要と認める事業

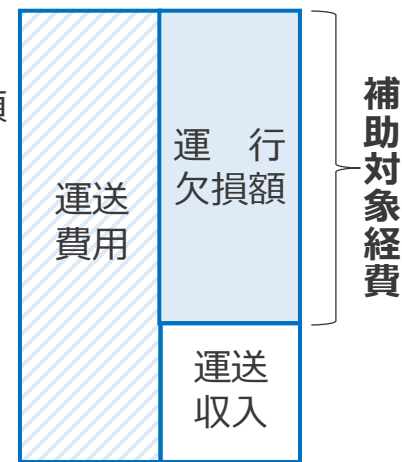
うち、知事から  
市町村生活路線の指定  
を受けた路線  
※要綱に沿って指定申請  
を行ってください

## 補助対象経費

市町村生活路線  
ごとの運行欠損額

## 補助対象者

市町村



## 補助率

【注意】前年度財政力指数は、3年平均値ではなく、単年度の数値

過疎地域の市町村	前年度財政力指数 <b>0.4未満</b> で、かつ 収支率 <b>40%以上</b>	前年度財政力指数 <b>0.4未満</b> で、かつ 収支率 <b>40%未満</b>	前年度財政力指数 <b>0.4以上</b> で、かつ 収支率 <b>40%以上</b>	前年度財政力指数 <b>0.4以上</b> で、かつ 収支率 <b>40%未満</b>
	<b>2/3</b>	<b>1/6</b>	<b>1/2</b>	<b>1/8</b>
過疎地域以外の市町村	前年度財政力指数 <b>0.4未満</b> で、かつ 収支率 <b>55%以上</b>	前年度財政力指数 <b>0.4未満</b> で、かつ 収支率 <b>55%未満</b>	前年度財政力指数 <b>0.4以上</b> で、かつ 収支率 <b>55%以上</b>	前年度財政力指数 <b>0.4以上</b> で、かつ 収支率 <b>55%未満</b>
	<b>1/4</b>	<b>1/16</b>	<b>1/6</b>	<b>1/24</b>

## （参考）補助スケジュール

### 市町村生活交通路線の申請

- **指定申請**：運行開始日の1か月前までに、申請書を提出
- **変更申請**：市町村生活交通路線の変更を行う場合は、運行開始日の2週間前までに申請書を提出
- **認定の要件**
  - ◎ 地域の生活交通の確保のために必要な路線・事業であること  
 （地域の実情に鑑み、交通需要、地域住民の利便性、持続可能性、生産性等に基づき、総合的に住民の足の確保につながるものであること）

申請の際は事前に御相談・情報共有いただきますようお願いします

直営・委託・その他事業と要請事業では対象となる**運行期間が異なる**ので注意！

### 交付までの流れ

直営・委託・その他事業	要請事業
①市町村生活交通路線の指定申請（事業開始1か月前まで） ②市町村生活交通路線の指定 ↓ ③直営・委託・その他事業の実施 市町村・交通事業者、 <b>前年度10月～補助金交付年度9月</b> ↓ <b>④交付申請・実績報告（11月下旬期限）</b> ⑤交付決定（例年2月上旬頃） ⑥成果確認・額の確定 ⑦補助金の交付（例年3月上旬頃）	①要請事業の指定申請（事業開始1か月前まで） ②要請事業の指定 ↓ ③要請事業の実施 関係団体、 <b>補助金交付年度4月～3月</b> ↓ <b>④交付申請（11月下旬期限）</b> ⑤交付決定（例年2月上旬頃） ↓ ⑥実績報告 ⑦成果確認・額の確定 ⑧補助金の交付（例年5月中旬頃）

### 事業の概要

持続可能な公共交通計画網の構築に向け、努力義務化された地域公共交通計画の策定や、計画に位置付けられた実証事業（乗合バス、デマンド型乗合タクシー、一般タクシー等）に対して経費の一部を補助する

### 補助対象事業

- ①地域公共交通計画・地域公共交通利便増進実施計画の策定
- ②地域公共交通実証事業（地域公共交通計画に位置付けられていることが要件）

### 補助対象者

市町村又は法定協議会

### 補助対象経費

- ①計画策定に係る経費  
（交付決定～3/31（×指令前着手不可））
- ②実証事業に係る経費  
（4/1～3/31までに生じたもの（○指令前着手可））

### 補助率

①計画策定支援	1/4（上限2,500千円）
②実証事業支援	1年目：1/2（上限5,000千円）
	2年目：1/3（上限3,000千円）
	3年目：1/4（上限2,500千円）

### （参考）補助スケジュール

- ①【県】補助金募集通知（4月）
  - ②【市町村】交付申請
  - ▼
  - ③交付決定（例年5月上旬～中旬）
  - ▼
  - ④事業実施（実証事業は4月から着手可）
  - ⑤【県】ヒアリング（例年6月と11月の2回）
  - ▼
  - ⑥次年度の活用見込照会（8月）
  - ▼
  - ⑦実績報告  
（事業完了の日から起算して30日を経過した日又は3/31まで）
  - ⑧成果確認・額の確定
  - ⑨補助金の交付
- ※年度末には各市町村の事例集の展開も行います

基本的に前年度8月照会の活用見込みを回答いただいた市町村のみの申請  
※追加募集が可能な場合もあるので、御相談ください



## 事業の概要

交通空白地の解消に向けて、市町村や交通事業者等が取り組むライドシェア実証事業に係る経費を補助する

## 補助対象事業

- ① 自家用有償旅客運送（**公共ライドシェア**） ※道路運送法第78条第2号
- ② 自家用車活用事業（**日本版ライドシェア**） ※道路運送法第78条第3号
- ③ その他の事業

## 補助対象者

- ① 国土交通省から交通空白地有償運送の登録を受け、公共ライドシェアを実施しようとする者  
ex) 市町村、NPO法人等
- ② 国土交通省から自家用車活用事業の許可を受け、日本版ライドシェアを実施しようとする者  
ex) タクシー事業者
- ③ 公共・日本版ライドシェアへ移行するための実証として、道路運送法上の登録又は許可を要しない運送、その他知事が認める運送を実施しようとする者  
ex) ボランティア運送（無償で実証を行い、ニーズを把握してから有償（ライドシェア）への移行も可能）

## 補助対象経費

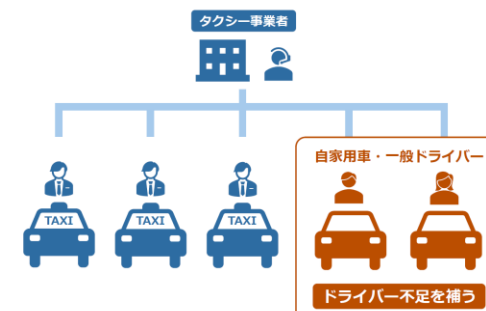
実証運行に係る経費  
(4/1~3/31までに生じたもの (〇指令前着手))

## 補助率

1年目	1/2 (上限2,000千円)
2年目	1/3 (上限1,500千円)
3年目	1/4 (上限1,000千円)



公共ライドシェアイメージ



日本版ライドシェアイメージ 13